

お知らせ

ID 1006315
**バンバ出張所・
 パスポートセンターの
 業務を休止します**

電気設備の法定点検のため、バンバ区・パスポートセンター（馬場通り4丁目・うつのみや表参道スクエア5階）のほとんどの業務を休止します。

▼期日 8月6日(土)。

▼その他 詳しくは、バンバ区
 (616) 1542、パスポートセンタ
 ー ☎ (616) 1544 へ。

ID 1025961
**マイナンバーカードの
 交付申請書を
 順次送付しています**

マイナンバーカードの申請を行っていない人を対象に、7月以降、地方公共団体情報システム機構から、マイナンバーカードの交付申請書を順次送付しています。

なお、令和3年度に交付申請書が送付された75歳以上の人や令和4年中に出生などにより、すでに交付申請書の送付を受けた人などには送付されません。

申請を希望する場合は、お手元に届いた交付申請書に記載のある

申請書IDまたはQRコードを読み取り、オンラインにて申請するか、交付申請書に、必要事項を書き、写真を貼り付けた上で同封の返信用封筒に入れ、郵送で申請してください。

現在、マイナンバーカードは、申請からお渡しまでに1〜2カ月程度時間が掛かりますので、ご理解をお願いします。

詳しくは、市☎をご覧になるか、市民課 ☎ (632) 5266 へ。

**原爆・戦争犠牲者の冥福と
 世界の恒久平和の実現を**

昭和20年、広島市と長崎市に原子爆弾が投下され、20数万人の尊い命が失われました。

また、先の大戦で31万人が亡くなりました。

戦後77年を迎えるに当たり、原爆死没者・戦争犠牲者のご冥福と世界の恒久平和の実現を祈念し、家庭や職場で黙とうを捧げましょう。

▼日時 広島原爆被爆日 8月6日(土) 午前8時15分、長崎原爆被爆日 8月9日(火) 午前11時2分、終戦記念日 8月15日(月) 正午。各1分間。

問 保健福祉総務課 ☎ (632) 2919

ID 1004763
**うつのみや食育フェアの
 出展者・協賛・ボランティアを募集します**

■日時 11月13日(日) 午前10時～午後3時。

■会場 宇都宮城址公園。

1 ブース出展者募集

▼内容 地産地消の推進、食に関する知識やマナー、安全性への理解などに関する体験・啓発など。

▼対象 食育を啓発・実践している団体・学校・事業者など。

▼定員 先着50団体。

▼申込期間 8月17～31日。

2 協賛・ボランティア募集

▼内容 協賛金、物品提供、無償ボランティア。

▼対象 食育フェアの内容に賛同する人。

▼申込期間 8月17日～9月30日(必着)。

■申込方法 総合案内(市役所1階)、保健所(竹林町)、各区・区、市保健センター(トナリエ宇都宮9階)などに置いてある募集要項の申込書(市☎からも取り出し可)に必要事項を書き、1 直接、うつのみや食育フェア実行委員会事務局(健康増進課内)へ 2 直接または送付・ファクス・Eメールで、〒321-0974 竹林町972、うつのみや食育フェア実行委員会事務局(健康増進課内) ☎ (626) 1128、FAX (627) 9244、✉ u19070500@city.utsunomiya.tochigi.jp へ。

■その他 詳しくは、募集要項をご覧ください。

ID 1029648

**都市計画の素案を
 自由に見ることが出来ます**

■都市計画の素案 ①宇都宮都市計画生産緑地地区の決定②宇都宮都市計画下水道の変更(市公共下水道)。

■縦覧

▼期間 8月22日～9月5日(土・日曜日を除く)。

▼場所 都市計画課(市役所11階)。
 ■公聴会

▼日時 ①9月21日(水) 午後6時～②9月22日(木) 午後6時30分。

▼会場 ①市役所14階B会議室②横川区(屋板町)。

■その他 この素案に意見がある人は、市長宛てに意見申出書を提出することができます。縦覧期間中に、直接または郵送で、〒320-8540 市役所都市計画課へ。なお、公聴会で公述人となる意思の有無を併せて明記してください。公述希望者がいない場合、公聴会は開催し

ません。

問 都市計画課 ☎(632) 2642

住所異動の届け出はお済みですか

住民登録は、氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険・国民年金・児童手当など、各種行政サービスの基礎となります。

行政サービスを確実に受けられるよう、引っ越しなどにより住所を移した場合は、速やかに住民異動の届け出を行ってください。転入や転居をした場合は、引っ

越しをした日から14日以内に届け出を行ってください。また、マ

イナンバーカード・住民基本台帳カード(顔写真付き)の交付を受けている人は、カードに新しい住所を記載しますので、届け出の際にお持ちください。他市町村に転出する場合も、あらかじめ転出の届け出が必要です。

なお、代理人による届け出については、市民課へお問い合わせください。

また、「市民課窓口待ち状況配信サイト」^{URL}では、



▲市民課窓口待ち状況配信サイト

窓口の混雑状況が確認できます。ぜひご利用ください。

問 市民課 ☎(632) 2271

認定市道の未登記道路整理事業にご協力ください

未登記道路とは、本市が認定している道路(認定市道)に残った個人名義の土地をいいます(下の図参照)。

本市では、皆さんから未登記道路部分の寄付にご協力いただき、これを解消する事業を行っています。なお、測量や登記に必要な費

クリーンパーク茂原(茂原町)復旧まで家庭用生ごみ処理機設置費補助制度の補助率・上限額を拡充します

ID 1005120

「家庭用生ごみ処理機」があれば、いつでもご家庭で生ごみを減量化できる他、堆肥として活用すれば資源化も図ることができます。

本市では、家庭用生ごみ処理機を購入・設置して、家庭で生ごみを減量する場合、購入費の一部を助成していますので、ぜひご利用ください。

なお、補助の拡充は、令和4年2月9日購入分からが対象となり、期間については、クリーンパーク茂原が復旧するまでの間となります。補助対象となるのは、次の1または2いずれかとなります。

1 電動式生ごみ処理機(乾燥式、バイオ式、消滅式、炭化式)

▼補助額 購入価格の10分の9。1台につき最大6万円(1世帯1台まで)。

2 非電動式生ごみ処理機(コンポスト容器など)

▼補助額 購入価格の10分の9。1基につき最大1万円(1世帯3基まで)。

■対象 次のすべてに該当する人。①購入および申請時に、市内在住で住民登録がある②電動式生ごみ処理機または非電動式生ごみ処理機を購入・設置した③市税の滞納がない。

■その他 申請方法など、詳しくは、市☎をご覧ください。なお、電子マネーでお支払いの場合には、申請前に、ごみ減量課☎(632) 2413へお問い合わせください。



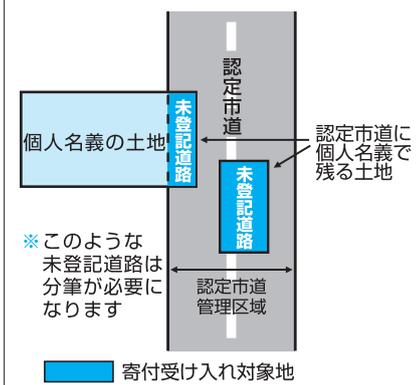
1 電動式



2 非電動式

用は、市が負担します。詳しくは、市☎をご覧ください。道路管理課☎(632) 2697へ。

未登記道路の例



市民活動助成金交付団体ご決定しました

ID 1006191

本市では、市民主体のまちづくりを推進する一環として、市民や企業の皆さんからの寄付金に加え、寄付金と同額を市からも支出して積み立てた「市民活動助成基金」を設置しています。今年度の助成金交付団体が決定しました。

- ▼スタート支援 5団体。
- ▼ステップアップ支援 11団体。
- ▼連携支援 1団体。
- ▼その他 団体名や交付団体の活動など、詳しくは、市☎をご覧ください。

886 問 みんなでまちづくり課 ☎(632) 2